



令和 7 年 1 月 14 日（火）配信

## 令和 7 年度歯科保健医療施策関係予算案について

令和 7 年度の歯科保健医療施策関係予算（案）が 12 月 27 日に閣議決定されました。令和 6 年度の補正予算も含めると、歯科に関わる医政局歯科保健課予算は 57 億 3200 万円で 36.6%増額になっており、「歯科口腔保健・歯科保健医療の充実・強化」の部分では、対前年度比 10.5%増額となる他、喫緊の課題や将来に向けた課題に対応すべく、随所に工夫の見られる内容と受け止めています。

骨太方針 2024 にも記載されているように、「歯科口腔保健の充実」と「歯科保健医療提供体制の構築と強化」は国の歯科保健医療政策の大きな柱であり、今回の予算でもこの喫緊の課題に対する取り組みが示されています。特に、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた具体的な取組の推進として、受診率が低い就労世代に対するモデル事業に加え、歯科健診未受診者をターゲットにする全世代を対象とした新たな事業も提案されており、いわゆる国民皆歯科健診の実現に向けて集中的に環境整備に取り組み、具体的な推進のための施策の一つとなることが期待されます。また、歯周病等スクリーニングツール開発に係る事業の継続、更には地域間の健康格差是正に重要な 8020 運動・口腔保健推進事業のメニューの一部拡充などについても、評価したいと考えています。

なお、口腔保健推進事業については、都道府県等にも予算面での負担が生じることから、事業への取り組みに関して、自治体への積極的な働きかけをお願いいたします。また、「歯科保健医療提供体制の構築と強化」については、従来の「歯科医療提供体制構築推進事業」が、新たなモデル事業の新設に伴い「歯科医療提供体制構築推進・支援事業」となり、「地域拠点病院・地域拠点歯科診療所施設整備事業」や「へき地巡回診療車（船）整備事業」については、予算規模等が拡充されています。これらは各地域における歯科医療提供体制の課題を解決するための重要な予算であり、多くの地域に存在する課題を解決し、地域特性に応じた体制構築に向けて更に推進されることを期待します。

さらに、歯科衛生士・歯科技工士等の人材確保については、「歯科衛生士の人材確保実証事業」及び「歯科技工士の人材確保実証事業」において、より効果的な人材確保対策に関する検討を実施することになっています。これまでの事業で得られた成果や課題の収集・分析と評価を行うことは、より効果的な復職・離職防止策の全国での横展開に向け重要であり、復職促進に向けた就労支援の実効性のある方策の検討に期待したいと考えています。

地域における適切な歯科保健医療の提供において、各地域で必要な歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士を確保することは極めて重要であり、それぞれの職種における偏在対策や需給推計は喫緊の課題といえます。今後、地域の歯科医療資源の実情も踏まえ、需給推計を含めた歯科専門職の適切な数の把握及び偏在対策に努めていただきたいと思います。

また、令和 6 年度補正予算では、災害時においても適切な歯科保健医療提供体制を確保するため「災害時歯科保健医療提供体制整備事業」や「病院歯科整備事業」が盛り込まれています。令和 6 年の能登半島地震においては JDAT（日本災害歯科支援チーム）として被災者の口腔健康管理の支援を行いました。これらの事業を活用し、各地域の歯科保健医療提供体制の更なる強化が図られることを期待しております。

歯科保健課予算については、次年度以降、確保された予算の有効活用、個々の事業の運用面での見直しを含めた更なる充実と計画的かつ迅速な執行をお願いしているところです。厳しい財政状況の中で、ご理解とご支援を賜り、予算の確保に尽力いただいた関係国会議員の皆様や、日本歯科医師連盟はじめ多くの関係各位にお礼を申し上げます。

今後は、この令和 7 年度予算が有効に活用され、歯科関係事業が円滑かつ迅速に実施されるように本会も積極的な提言と協力をして参る所存です。

●問い合わせ先

公益社団法人日本歯科医師会 総務一課

TEL : 03-3262-9321

FAX : 03-3262-9885

日本歯科医師会ホームページ <https://www.jda.or.jp/>



日本歯科医師会 PR キャラクター